原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査案件

資料－２

令和3年8月17日

：試験炉班
：研開炉班
：使用班

●審査終了案件

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定 7月	8月	9月	審査状況	申請日	許認可期限	許認可期限の理由
1	再処理	廃止措置計画	安全対策	田中委員	◎	1	1	2		令和元年12月19日	可能な限り早期	放射性廃棄物に伴うリスク低減のため、高放射性廃液を貯蔵する高放射性廃液貯蔵場（HAW施設）の安全対策等を速やかに進めることが極めて重要であるため。
	再処理	廃止措置計画	⑤-1変更申請 ・TVFを地震や津波から防護するための安全対策 ➢TVF設備耐震補強工事（冷却水配管耐震補強（サポート追加設置）） ⑤-2変更申請 ・TVFを地震や津波から防護するための安全対策 ➢TVF津波対策工事（一部外壁補強工事） ⑤-3変更申請 ・TVFを地震や津波から防護するための安全対策 ➢引き波による漂流物浸入防止対策 ⑤-4変更申請 ・HAW、TVFの重大事故対処関連工事 ➢事故対処設備配備場所地盤補強工事（重大事故対処設備の配備場所を地震に耐え得る地盤に改良） ⑤-5変更申請 ・HAW、TVFの重大事故対処関連工事 ➢制御室パラメータ監視等システムの製作・設置工事 ⑤-6変更申請 ・HAW、TVFのその他事象等に対する安全対策 ➢TVF建家の竜巻対策工事（飛来物の建家内侵入防止のため建家窓の鉄板による閉止措置の実施） ⑤-7変更申請 ・HAW、TVFのその他事象等に対する安全対策 ➢TVF内部火災対策工事（動力系安全系ケーブルの1号系、2号系統間の間仕切りによる系統分離） （内部火災防護対策の検討結果を含む） ⑤-8変更申請 ・HAW、TVFのその他事象等に対する安全対策 ➢TVF溢水対策工事（配管耐震補強、被水防止板設置、蒸気遮断弁設置） （溢水防護対策の検討結果を含む） ⑤-9変更申請 ・外部火災による損傷の防止 ➢防火帯の設置 ⑤-10変更申請 ・その他施設（約40施設）の対策検討（津波・地震・その他事象） ⑤-11変更申請 ・TVF3号溶融炉の製作に係る変更	田中委員	◎	－	－	－	②	令和3年6月29日 令和3年8月6日補正	可能な限り早期	
						－	－	－		令和3年6月29日 令和3年8月(⑤-2,4)		
						－	－	－				
						－	－	－				
						－	－	－				
						－	－	－				
						－	－	－				
						－	－	－	①	令和3年8月		
						－	－	－				
						－	－	－	②	令和3年6月29日		
						－	－	－				
						－	－	－				
						－	－	－				
2	処理場	設工認（その６）	放射性廃棄物処理場全般（火災対策、工事不要案件等を除く）	山中委員	◎	－	－	－	④	令和3年5月7日 令和3年7月6日補正	令和3年8月下旬	令和4年3月までに工事等及び使用前事業者検査を完了させる必要があるため、工事期間を考慮すると令和3年8月下旬までに認可が必要。

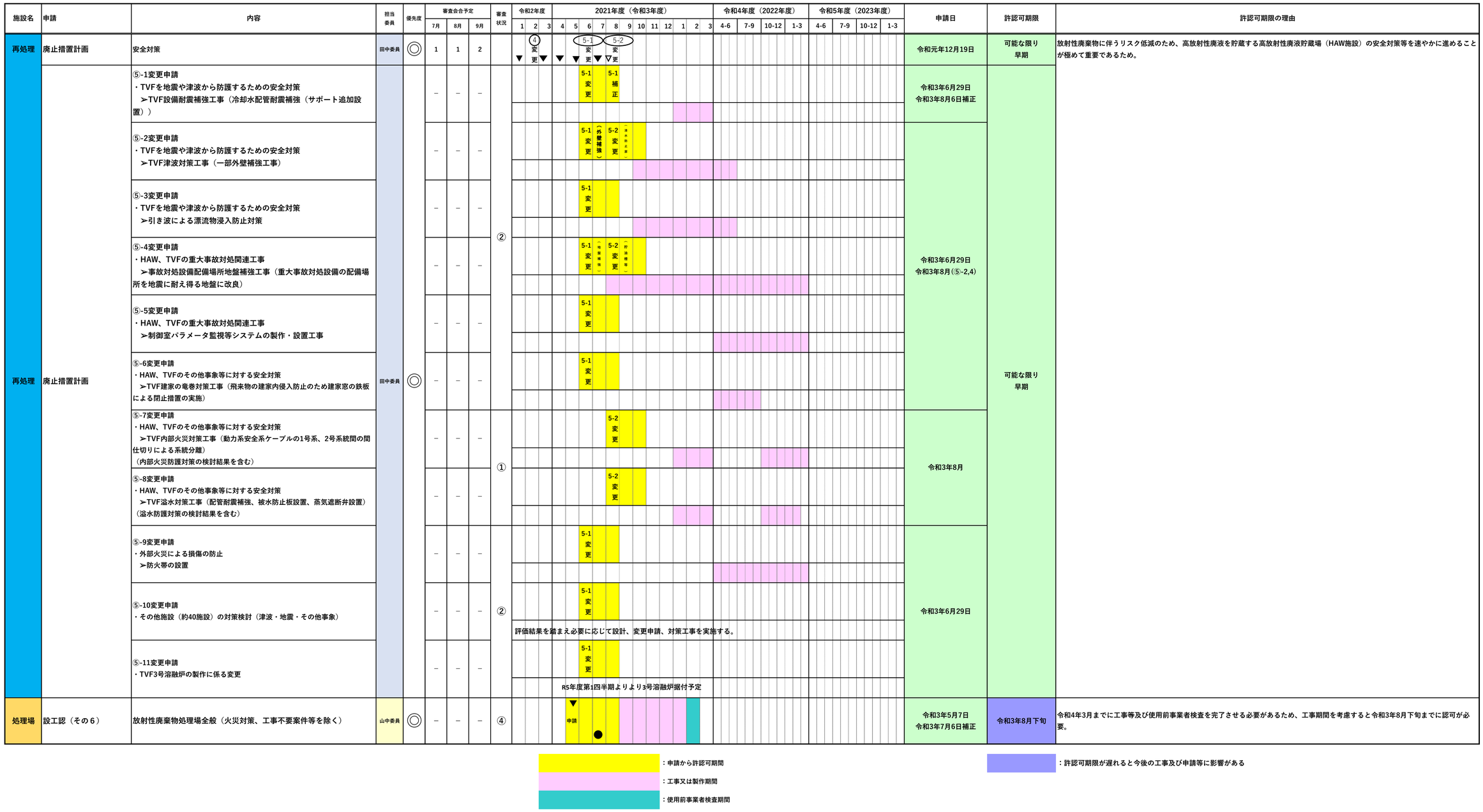

＜記号＞
▽：審査会合、○：補正申請、▼：審査会合実績、●：補正申請実績

＜審査状況＞
⓪：未申請　①：審査前半（（ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施）　②：審査後半（審査会合で審査中）　③:審査会合終了後、補正申請準備中　④：規制庁事務手続き中

原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査案件

令和3年8月17日

●現申請案件（直近申請予定含む）

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定 7月	8月	9月	審査状況	申請日	許認可期限※	許認可期限の理由
3	再処理	廃止措置計画	ガラス固化技術開発施設におけるガラス固化体の保管能力増強等 ・2018年11月9日の廃止措置変更認可申請に対するコメントを踏まえた補正	田中委員	◎	－	－	－	②	平成30年11月9日 補正時期検討中	可能な限り 早期	
4	再処理	廃止措置計画	ガラス固化技術開発施設（TVF）の槽類換気系排風機の一部更新	田中委員	◎	－	－	－	②	令和3年6月29日	令和3年10月	高経年化対策としてガラス固化処理停止期間中に実施する計画とし、設計/製作に約13か月を要することから、次回運転後の令和3年度第3四半期から第4四半期にかけて更新する予定であるため。
5	再処理	廃止措置計画	硝酸根分解設備・セメント固化設備の設置（LWTF）	田中委員	◎	－	－	－	①	平成31年3月20日 令和3年8月6日取下げ	可能な限り 早期	
6	再処理	廃止措置計画	工程洗浄の実施に伴う廃止措置計画変更	田中委員	◎	－	－	－	⓪	令和3年8月	可能な限り 早期	
7	再処理	廃止措置計画	廃溶媒処理技術開発施設の蒸気配管の一部更新	田中委員	◎	－	－	－	①	令和3年8月	可能な限り 早期	
8	常陽	設置変更許可	新規制基準対応	山中委員	◎	1	1	1	②	平成29年3月30日	可能な限り 早期	耐震補強や竜巻対策等、必要な安全対策を可能な限り速やかに実施する必要がある。 また、国の高速炉開発戦略ロードマップで示された2024年度からの『ステップ２：絞り込み・重点化』には、「常陽」での照射試験による検証が不可欠であり、工事期間も考慮すると、速やかに許可を取得する必要がある。
9	人形峠使用	使用変更許可申請	・濃縮工学施設において、使用を終了設備解体撤去を行うための変更 ・開発試験棟において、分析装置の更新及び新規設置するための変更	－	◯	－	－	－	③	令和3年1月15日 令和3年8月3日補正	令和3年8月下旬	令和3年度からウラン濃縮試験設備の解体撤去を開始する必要があるため 令和3年度から分析装置の更新及び新規設置を行う必要があるため
10	核サ研	保安規定変更認可申請	・Pu-2のGB等の解体・撤去を行う設備への変更 ・Pu-2のGB等の解体・撤去に伴う変更 ・Pu-2において核燃料物質付着物の点検・詰替え作業に係る変更 ・Pu-3仕上検査室の扉の撤去及び壁の設置 ・Pu-3粉末秤量・均一化混合設備の設置 ・廃油保管庫から液体廃棄物をJ棟の水蒸気改質処理試験装置を用いて難処理有機廃棄物の処理に係る試験へ供するために運搬することを追加	-	－	－	－	－	③	令和3年6月19日 令和3年8月3日補正	令和3年9月上旬	令和3年度第4四半期で組織改正（№41：令和3年9月申請予定）を予定しており、当該申請については本申請の認可後に申請を予定しているため、令和3年9月初旬までに認可が必要。
11	大洗廃棄物管理施設	設工認	遮蔽スラブの追加	田中委員	◎	－	－	－	③	平成29年9月25日 平成30年12月26日補正 令和元年6月7日補正 令和3年3月17日補正 令和3年8月下旬補正予定	令和3年9月下旬	令和5年8月から運転に伴う廃棄物を受け入れて処理する必要がある。このため審査及び工事を段階的に進めるため、分割して申請している。本件認可後に、固体廃棄物減容処理施設に係る審査説明期間5か月、変更許可・廃棄物管理施設設工認・保安規定に係る審査説明期間に10か月、工事に6か月、手続きに2か月必要であることから、今年度9月下旬の認可が必要である。
12	FCA	廃止措置計画		山中委員	◯	－	－	－	③	令和3年3月31日 令和3年8月6日	令和3年9月下旬	FCAの廃止措置を速やかに進めるため。 認可取得時期として下記No.13と同じ令和3年9月下旬を希望する。
13		保安規定	廃止措置に伴う変更	山中委員	◯	－	－	－	③	令和3年3月31日	令和3年9月下旬	FCAの廃止措置を速やかに進めるため。 下記No.37の保安規定変更認可申請は、当該保安規定変更の認可後に行うため、認可取得時期として令和3年9月下旬を希望する。
14	原科研	使用変更許可申請	・第４研究棟等における1F燃料デブリの取扱いに係る変更 ・Pu研究１棟の政令４１条非該当施設移行に伴う変更 ・再処理特別研究棟、JRR-3実験利用棟（第２棟）における設備の撤去 ・BECKYにおける固体封入試料の取扱いの追加に係る変更	-	◯	－	－	－	③	令和3年5月14日	令和3年9月下旬	1F燃料デブリ取扱いに向けた対応のため。
15	大洗研（北）	使用変更許可申請	・燃料研究棟の未使用Pu酸化物が収納されている容器の詰替えを実施するための変更 ・安全管理棟の使用場所の見直しのための変更 ・JMTRの廃止措置の認可に伴い共通編の保安管理組織図を変更	-	◯	－	－	－	③	令和3年6月4日 令和3年8月6日	令和3年9月下旬	保有核燃料物質の搬出準備を速やかに開始するため。
16	大洗研（北）	保安規定変更認可申請	使用変更許可（2021年5月26日）の内容を反映するための変更(JMTR編)	-	－	－	－	－	①	令和3年7月7日	令和3年9月下旬	後に控える申請を速やかに進めるため。（№45：令和3年9月申請予定）

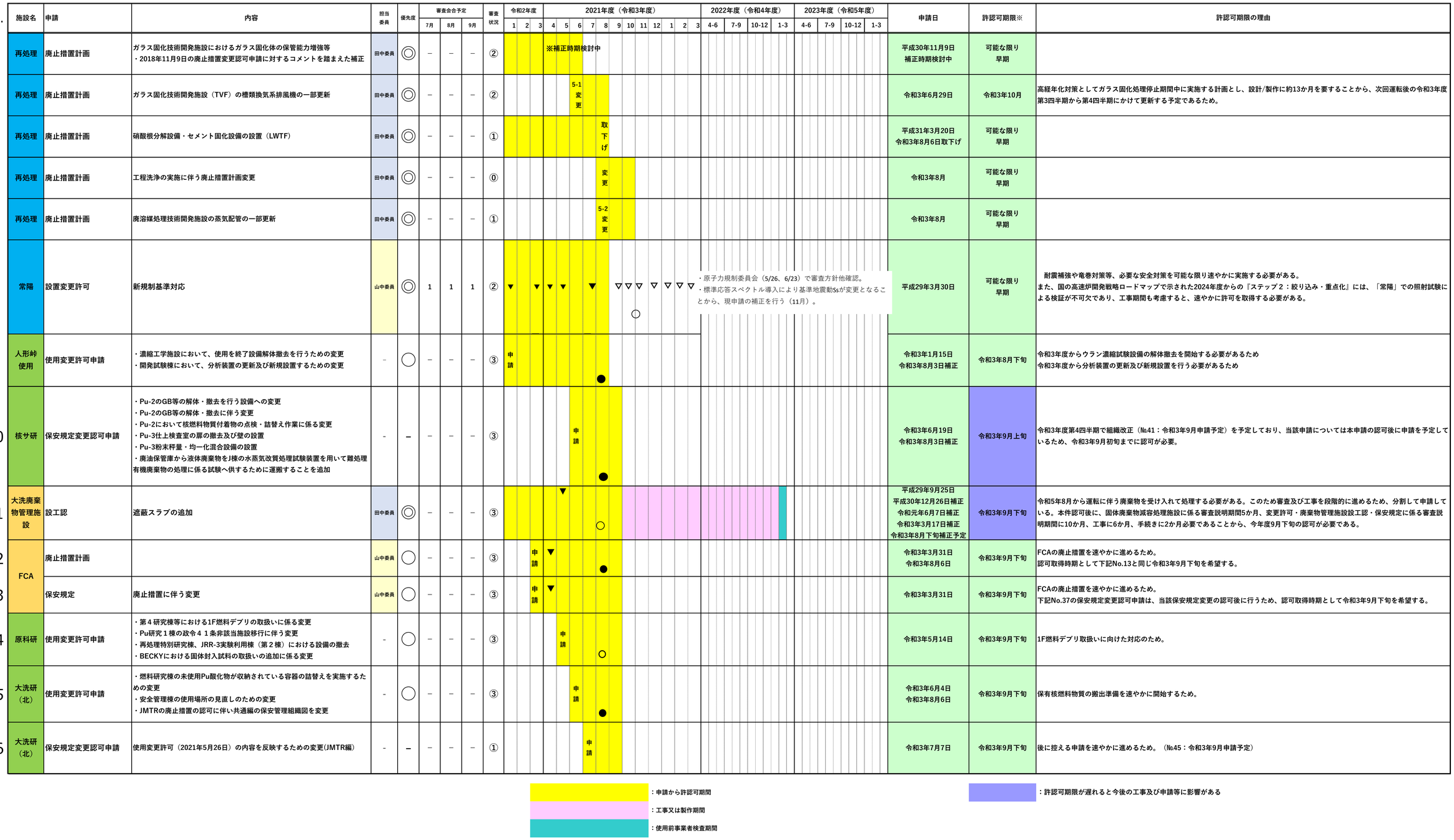

＜記号＞

▽：審査会合、○：補正申請、▼：審査会合実績、●：補正申請実績

＜審査状況＞

⓪：未申請　①：審査前半（（ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施）　②：審査後半（審査会合で審査中）　③:審査会合終了後、補正申請準備中　④：規制庁事務手続き中

原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査案件

令和3年8月17日

●現申請案件（直近申請予定含む）

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定 7月	8月	9月	審査状況	申請日	許認可期限※	許認可期限の理由
17	核サ研	使用変更許可申請	・M棟の固体廃棄設備のパネルボックス等を使用を終了し、維持管理中の設備へ変更 ・ウラン廃棄物処理施設のうち、第2ウラン系廃棄物貯蔵施設の詰替室においてフィルタの処理を行うための変更 ・CPF施設において、デブリ受入れに係る変更等を行う。（核サ使2の補正申請で取り下げた案件） ・Pu-3において、プルトニウム同位体組成・ウラン濃縮度測定設備の臨界管理ユニットの変更	-	–	–	–	–	⓪	令和3年7月12日	令和3年9月	・（M棟、ウラン廃棄物処理施設、Pu-3）計画的な施設の運用のため。 ・（CPF）福島原発から試料(デブリ)を受入れて分析を行うため。 ※7/27の面談において補正を求められたため、補正の時期等について現在検討中。
18	処理場	設工認（その４）	放射性廃棄物処理場火災対策全般 （アスファルト固化装置停止に伴う取り下げ対応等）	山中委員	◎	1	–	–	②	令和3年1月15日 令和3年7月14日補正	令和3年10月下旬	新規制基準対応のうち、施設の安全管理上のリスクが高い火災対策に係る対応（アスファルト固化装置の停止を含む）について、令和4年3月までに工事及び使用前事業者検査を完了させる必要があるため、工事期間を考慮すると令和3年10月下旬までに認可が必要。
19	原科研	保安規定変更認可申請	・BECKYにおける使用変更許可（令和3年3月30日）の内容を反映するための変更	-	–	–	–	–	①	令和3年7月15日	令和3年11月下旬	核燃料物質の一定期間の保管に係る対応のため。
20	大洗廃棄物管理施設	設工認	OWTFの新規制基準対応及び予備品リストの追加	田中委員	◎	–	–	–	②	平成30年2月28日 平成30年11月20日補正 令和元年5月23日補正	令和4年1月下旬	令和5年3月から廃棄物を受け入れて処理をする必要があるため、使用前事業者検査と試運転の期間を考えると、令和4年1月下旬までに認可が必要なため。
21	STACY	設工認 （TCA燃料貯蔵）	TCA燃料受入れに伴う貯蔵設備の新設	山中委員	◎	–	–	1	①	令和3年7月30日	令和4年3月下旬	TCAの廃止措置を進めるために、STACY運転再開後にTCA燃料を移管する予定であり、製作、使用前事業者検査等に9ヶ月を要するため令和4年3月下旬までに認可が必要。

●今後の申請予定案件　　※左記番号については審査の優先順位を示すものでない。

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定 7月	8月	9月	審査状況	申請日	許認可期限※	許認可期限の理由
22	再処理	保安規定	安全対策に係る廃止措置計画の変更申請に伴う変更 ・全般に関わる事項 ・津波に関わる事項 ・竜巻に関わる事項 ・火山事象に関わる事項 ・外部火災に関わる事項 ・内部火災に関わる事項 ・重大事故等に関わる事項	田中委員	◎	–	–	–	⓪	補正時期検討中	可能な限り 早期	
23	再処理	保安規定	工程洗浄に係る廃止措置計画変更に伴う変更 ・せん断粉末の処理方法の追加 等 ・四半期計画、廃止措置段階では不要となる検査の見直し		◎				⓪	申請時期検討中		
24	ふげん	廃止措置計画	セメント混練固化装置及び原子炉補機冷却系の代替冷却設備の仕様反映に係る廃止措置計画変更	山中委員	◎	–	–	–	⓪	令和3年9月	令和4年2月	廃止措置計画に従い、令和6年度からセメント混練固化装置を運用し廃棄物の安定化を図るためには、令和4年3月から装置の製作に着手する。そのため令和4年2月までの認可を希望したい。
25	ふげん	保安規定	廃止措置計画変更（セメント混練固化装置及び原子炉補機冷却系の代替冷却設備の仕様反映）に伴う変更 （環境監視用放射線測定装置の変更、関係規則変更に伴う見直し等を含む）	山中委員	◎	–	–	–	⓪	令和3年9月	令和4年2月	廃止措置計画の認可に合わせて変更が必要であるため、令和4年2月に認可が必要。
26	もんじゅ	廃止措置計画	廃止措置計画第2段階に係る計画の変更	山中委員	◎	–	–	–	⓪	令和4年6月	令和4年12月下旬	第2段階以降に行う具体的事項については、廃止措置計画に記載のとおり第2段階に着手するまでに変更が必要である。
27	もんじゅ	保安規定	廃止措置計画第2段階の廃止措置計画に係る保安規定の変更	山中委員	◎	–	–	–	⓪	令和4年6月	令和4年12月下旬	廃止措置計画の認可に合わせて変更が必要であるため、令和４年１２月下旬に認可が必要。
28	STACY	保安規定	棒状燃料貯蔵対応	山中委員	◎	–	–	–	⓪	令和3年10月	令和4年2月下旬	運転再開に向けて、新規製作した棒状燃料を令和4年度第3四半期に受け入れる計画であるため、それ以前に保安規定の認可が必要である。 当該保安規定変更認可申請は、No.50の組織変更（廃止措置に係る体制の明確化、業務所掌の変更に伴う組織の統廃合）に係る認可申請と併せて行うため、認可取得時期として令和4年2月下旬を希望する。
29	処理場	保安規定(第２回)	新規制基準対応(放射性廃棄物処理場共通事項) （アスファルト固化装置停止に伴う対応）	山中委員	◎	–	–	–	⓪	令和3年10月中旬	令和4年2月下旬	アスファルト固化装置を停止し、停止後の管理を適切に実施するため。 当該保安規定変更認可申請は、No.50の組織変更（廃止措置に係る体制の明確化、業務所掌の変更に伴う組織の統廃合）に係る認可申請と併せて行うため、認可取得時期として令和4年2月下旬を希望する。

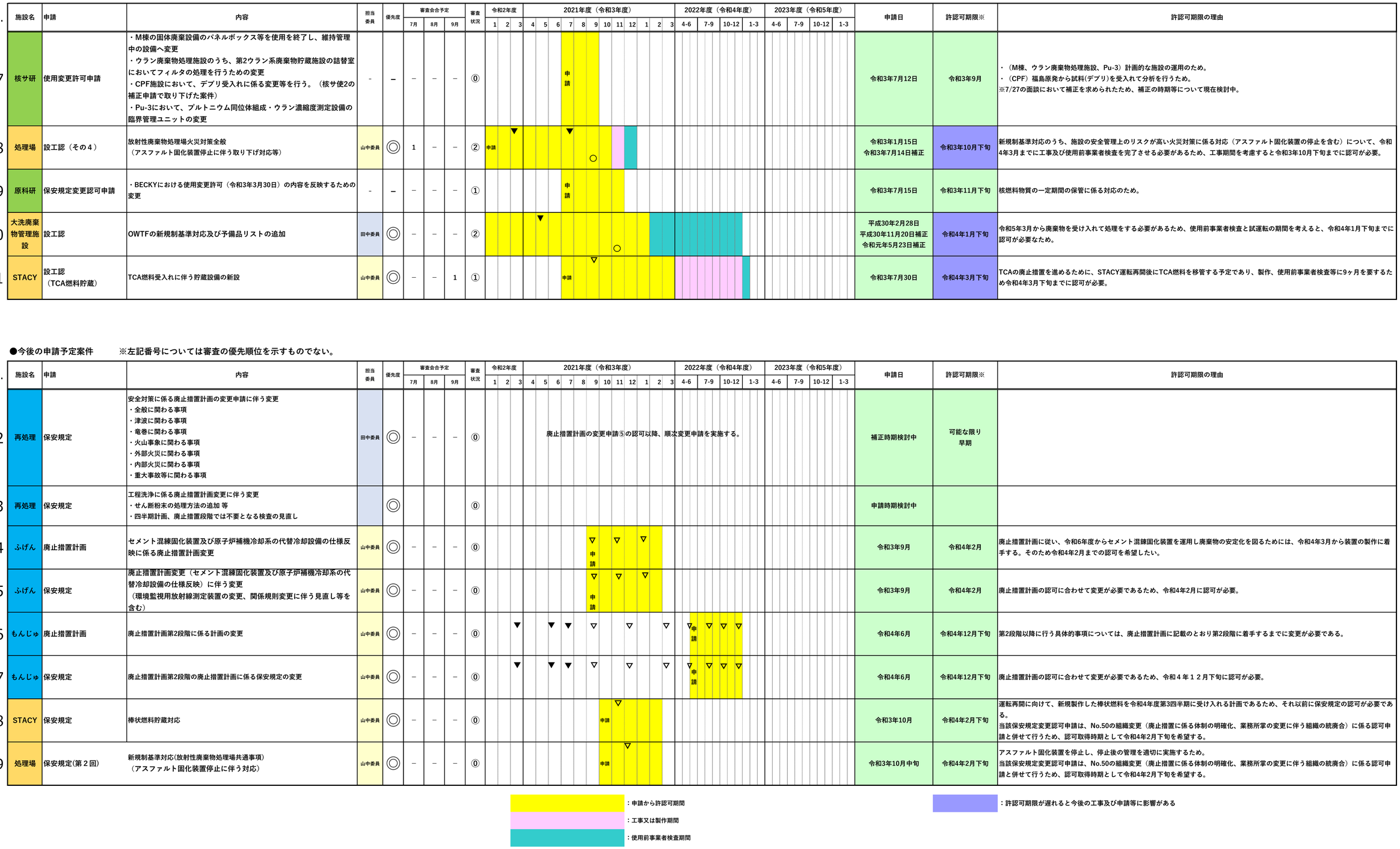

＜記号＞

▽：審査会合、○：補正申請、▼：審査会合実績、●：補正申請実績

＜審査状況＞

⓪：未申請　　①：審査前半（（ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施）　　②：審査後半（審査会合で審査中）　　③:審査会合終了後、補正申請準備中　　④：規制庁事務手続き中

原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査案件

令和3年8月17日

●今後の申請予定案件　　※左記番号については審査の優先順位を示すものでない。

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定 7月	8月	9月	審査状況	申請日	許認可期限	許認可期限の理由
30	処理場	原子炉設置変更許可	アスファルト固化装置停止に伴う許可変更	山中委員	◎	－	－	－	⓪	令和3年11月下旬	令和4年8月下旬	アスファルト固化装置の停止に伴い、処理場における液体廃棄物の固化処理をセメント固化装置に集約し、速やかに運用を開始するため、令和4年8月下旬の許可を希望する。
31	STACY	原子炉設置変更許可	プロセス冷却設備に係る記載の適正化	山中委員	◎	－	－	－	⓪	令和3年11月下旬	－	継続使用しているプロセス冷却設備に係る記載の適正化であり、許認可希望時期は定めない。 なお、当該設置変更許可申請は、放射性廃棄物処理場のアスファルト固化装置停止に係る許可変更と併せて行う。
32	STACY	保安規定	運転に係る条項の復帰	山中委員	◎	－	－	－	⓪	令和4年4月1日	令和4年10月下旬	運転再開に向けて、令和4年11月から原子炉を運転した性能検査を実施する計画であるため、令和4年10月下旬までに認可が必要。
33	大洗廃棄物管理施設	事業変更許可	共用設備及び竜巻対策対象設備の見直し等	田中委員	◎	－	－	－	⓪	令和4年1月下旬	令和4年11月下旬	設工認認可後に工事及び使用前事業者検査を予定しており、令和5年8月から運転に伴う廃棄物を受け入れて処理する必要がある。事業変更許可申請書記載の工事計画に基づく適合性確認完了後でないと運転に伴う廃棄物を受け入れて処理することができないから、令和4年11月下旬までに認可が必要。
34	大洗廃棄物管理施設	設工認	新規制基準対応	田中委員	◎	－	－	－	⓪	令和4年1月下旬	令和4年11月下旬	廃棄物管理事業変更許可に伴う有機廃液一時格納庫の廃止を反映させる必要があるため。
35	処理場	設工認（その９）	放射性廃棄物処理場全般（共通事項等）	山中委員	◎	－	－	－	⓪	令和4年8月上旬	令和4年12月下旬	アスファルト固化装置の停止に伴う、原子炉設置変更許可を取得後、令和５年3月までに処理場全体の適合性確認を終了するためには令和4年12月下旬までに認可が必要。
36	STACY	保安規定（TCA燃料貯蔵）	TCA燃料貯蔵対応	山中委員	◎	－	－	－	⓪	令和4年7月	令和5年1月下旬	TCA廃止措置を進めるために、TCA燃料をSTACYに移管しなければならないため。令和5年2月以降にTCA燃料をSTACYに移管するため、それ以前に保安規定の認可が必要である。
37	処理場	保安規定(第３回)	新規制基準対応(放射性廃棄物処理場共通事項) （新規制基準に係る運用対応等）	山中委員	◎	－	－	－	⓪	令和4年11月	令和5年3月上旬	令和５年３月までに処理場全体の適合性確認を終了するため。
38	STACY	設工認（デブリ臨界炉心）	デブリ臨界炉心、実験用装荷物の新設	山中委員	◎	－	－	－	⓪	令和4年8月	令和5年3月下旬	令和5年度下期からデブリ臨界炉心の実験を実施するため、実験用装荷物の製作期間（6ヶ月程度）を考慮すると、令和5年3月までに設工認の認可を取得しなければならない。
39	大洗廃棄物管理施設	保安規定	新規制基準対応（有機廃液一時格納庫廃止等含む）	田中委員	◎	－	－	－	⓪	平成26年3月14日	令和5年5月下旬	「新規制基準対応の運用に係る対応」及び「廃棄物管理事業変更許可に伴う有機廃液一時格納庫の廃止」を反映させ、適合確認の手続きを経て、令和5 年8月から運転廃棄物を受け入れて処理するため。
40	大洗研（南）	使用変更許可申請	・FMFにおいて気密設備（GB）を設置 ・FMFにおいて維持管理設備の記載を追加 ・AGFにおいて使用しない設備に関する記載を削除 ・AGFにおいて維持管理設備の記載を追加 ・MMF・MMF-2において一部設備（No.3セル等）を削除 ・WDFにおける放射線モニタリング設備に係る記載の一部削除	-	◯	－	－	－	⓪	令和3年8月	令和3年11月下旬	・公募事業の計画に従い令和3年度内に許可受領を行う必要があるため。 ・後に控える申請を速やかに進めるため。（№57：令和3年12月申請予定）
41	大洗研（南）	保安規定変更認可申請	・燃研棟開封点検等に関する記載の削除 ・MMFの政令41条非該当化に伴い、MMFの記載を削除 ・FMFの分析装置の追加に伴い、核燃料物質取扱制限量に関する記載の追加	-	－	－	－	－	⓪	令和3年8月	令和3年10月下旬	許可申請の内容を速やかに保安規定に反映するため。
42	核サ研	保安規定変更認可申請	・ウラン廃棄物処理施設のうち、第2ウラン系廃棄物貯蔵施設の詰替室においてフィルタの処理を行うための変更 ・プルトニウム燃料技術開発センターにおける組織変更	-	－	－	－	－	⓪	令和3年9月	令和3年11月下旬	令和3年度第4四半期で組織改正を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和3年11月下旬までに認可が必要。
43	人形峠使用	保安規定変更認可申請	使用変更許可に伴う変更	-	－	－	－	－	⓪	令和3年9月	令和3年11月下旬	R3年度からウラン濃縮試験設備の解体撤去を開始する必要があるため
44	大洗研（北）	保安規定変更認可申請	・燃料研究棟の未使用Pu酸化物が収納されている容器の詰替えを実施するための変更	-	－	－	－	－	⓪	令和3年6月4日申請の許可がおりてから申請	令和3年11月下旬	後に控える申請を速やかに進めるため。（№58：令和3年12月申請予定）

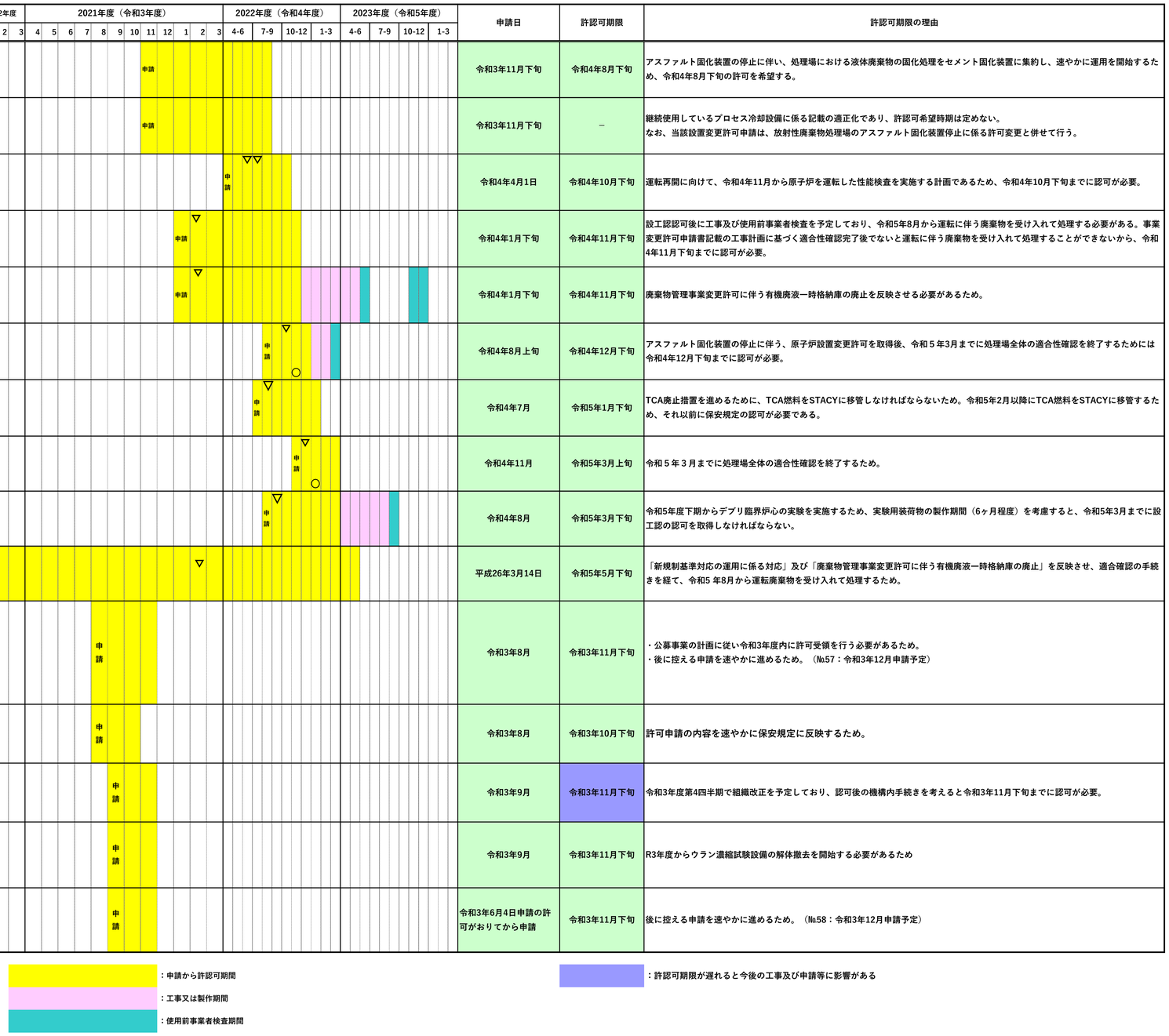

＜記号＞

▽：審査会合、○：補正申請、▼：審査会合実績、●：補正申請実績

＜審査状況＞

⓪：未申請　　①：審査前半（（ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施）　　②：審査後半（審査会合で審査中）　　③:審査会合終了後、補正申請準備中　　④：規制庁事務手続き中

原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査案件

令和3年8月17日

●今後の申請予定案件　　※左記番号については審査の優先順位を示すものでない。

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定 7月	8月	9月	審査状況	申請日	許認可期限	許認可期限の理由
45	原科研	保安規定	原電防潮堤設置工事に伴う原科研周辺監視区域境界変更	山中委員	–	–	–	–	⓪	令和3年9月	令和3年12月下旬	日本原子力発電（株）の適合確認に伴う、防潮堤設置工事を行う上で、機構の周辺監視区域を変更する必要がある。認可が遅れると作業エリアと干渉し、原電の工事計画に影響を及ぼすため令和3年12月下旬の認可が必要。
46	原科研	保安規定変更認可申請	・原電の防潮堤の設置等に伴う周辺監視区域境界の変更	-	–	–	–	–	⓪	令和3年9月	令和3年12月下旬	日本原子力発電（株）の適合確認に伴う、防潮堤設置工事を行う上で、機構の周辺監視区域を変更する必要がある。認可が遅れると作業エリアと干渉し、原電の工事計画に影響を及ぼすため令和3年12月下旬の認可が必要。
47	原科研	使用変更許可申請	・JRR-3　中性子散乱実験用貯蔵箱の設置に係る変更	-	–	–	–	–	⓪	令和3年10月	令和3年12月下旬	令和４年度のJRR-3供用運転にて、中性子散乱実験用貯蔵箱を運用するため。
48	人形峠使用	保安規定変更認可申請	・組織の見直しに伴う変更 ・施設管理の有効性評価の追加	-	–	–	–	–	⓪	令和3年12月	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織変更を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。
49	人形峠加工	保安規定変更認可申請	・組織の見直しに伴う変更 ・施設管理の有効性評価の追加	-	–	–	–	–	⓪	令和3年12月	令和4年2月下旬	R4年度(4月)から組織を変更（少人数組織の統廃合）する必要があるため （施設管理の有効性評価の追加に関する見直しは機構大での検討結果を踏まえて対応）
50	原科研	保安規定	組織変更（廃止措置に係る体制の明確化、業務所掌の変更に伴う組織の統廃合、施設管理の有効性評価の追加等）	山中委員	–	–	–	–	⓪	令和3年10月	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織改正を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。
51	原科研（埋設）	保安規定（埋設施設）	組織変更（業務所掌の変更に伴う組織の統廃合）	山中委員	–	–	–	–	⓪	令和3年10月	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織改正を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。
52	原科研	保安規定変更認可申請	・組織変更（少人数組織の統合、施設管理の有効性評価の追加等）	-	–	–	–	–	⓪	令和3年10月	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織改正を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。
53	大洗研（北）	使用変更許可申請	・中性子検出器の貯蔵場所の明確化（HTTR編） ・令41条非該当への変更（燃料照射の削除）（HTTR編） ・使用変更許可申請（令和3年6月4日）で追加した容器の詰替え作業の記載の削除及び使用予定のないグローブボックスの撤去（燃料研究棟編） ・気象データのリバイス	-	–	–	–	–	⓪	令和3年12月	令和4年年2月下旬	令和4年4月にJMTRの廃止措置を進めるための組織変更を予定。原子力施設保安規定などの他の規定の変更とあわせて行う必要があるため。（左記理由のため遅くとも3月中に許可を頂きたいが、HTTRの中性子検出器納入を考慮して許可希望としては2月中としている。）
54	核サ研	使用変更許可申請	・プルトニウム燃料第二開発室　粉末調整室（F-103）に設置されている回収設備（D-1、D-3、D-5、D-7、D-9、D-11、D-13、D-15、F-1）を解体・撤去を行う設備に変更 ・東海事業所第２ウラン貯蔵庫、L棟、洗濯場、応用試験棟、A棟、B棟において、法令要求事項等に係る記載表現の変更	-	–	–	–	–	⓪	令和3年10月	令和4年2月下旬	計画的な施設の廃止のため。
55	大洗北	保安規定	JMTR廃止措置計画認可にともなう組織変更	山中委員					⓪	令和3年10月	令和4年3月下旬	令和4年4月にJMTRの廃止措置を進めるための組織変更を予定。使用施設保安規定などの他の規定の変更とあわせて行う必要があるため。
56	原科研（播磨）	使用変更許可申請	・SPring8のRI実験棟において、1F燃料デブリの取扱いに係る申請	-	–	–	–	–	⓪	令和3年9月	令和4年3月下旬	1F燃料デブリ取扱いに向けた対応のため。
57	大洗研（南）	使用変更許可申請	・NUSFにおいて廃止措置に向けた措置の一環としてナトリウムに混入している核燃料物質（天然ウラン）をナトリウムから分離して、より安全な状態で天然ウランの保管管理を行うための変更 ・MMF・MMF-2において核燃料物質の使用を削除 ・気象データのリバイス	-	–	–	–	–	⓪	令和3年12月	令和4年3月下旬	令和4年度にナトリウム処理に使用する装置の製作・据付を計画しているため。

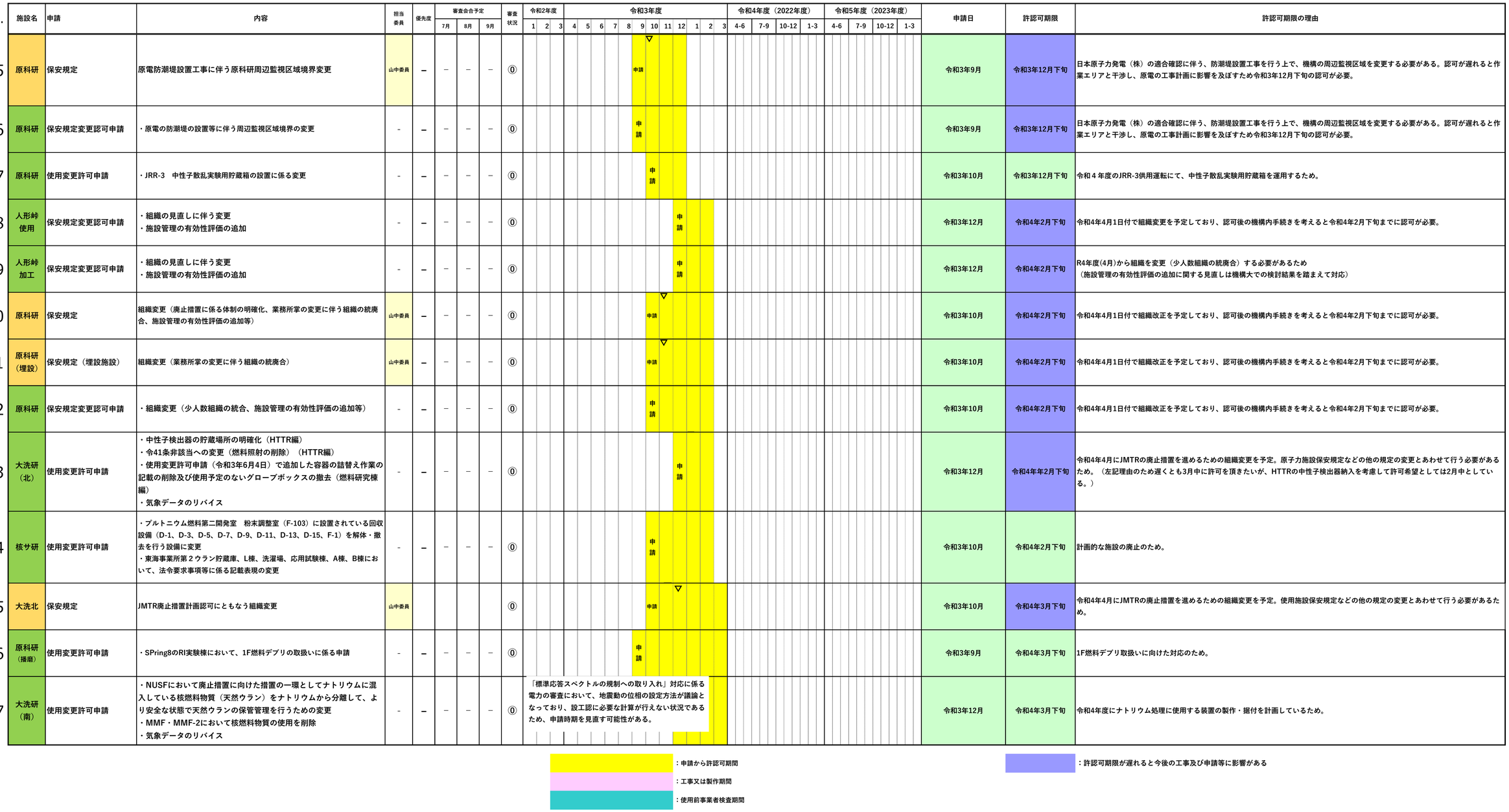

＜記号＞

▽：審査会合、○：補正申請、▼：審査会合実績、●：補正申請実績

＜審査状況＞

⓪：未申請　　①：審査前半（（ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施）　　②：審査後半（審査会合で審査中）　　③:審査会合終了後、補正申請準備中　　④：規制庁事務手続き中

原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査案件

令和3年8月17日

●今後の申請予定案件　　※左記番号については審査の優先順位を示すものでない。

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定 7月	8月	9月	審査状況	令和2年度 1 2 3	令和3年度 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	令和4年度（2022年度） 4-6 7-9 10-12 1-3	令和5年度（2023年度） 4-6 7-9 10-12 1-3	申請日	許認可期限	許認可期限の理由
58	大洗研（北）	保安規定変更認可申請	・使用変更許可申請（令和3年5月26日許可）の内容を反映するための変更（ホットラボ編） ・組織変更に係る変更	-	–	–	–	–	⓪		申請			令和3年12月	令和4年3月下旬	令和4年4月にJMTRの廃止を進めるための組織変更を予定。原子炉施設保安規定などの他の規定の変更とあわせて行う必要がある。
59	核サ研	保安規定変更認可申請	・1F燃料デブリの受入れ、分析に伴う変更 ・Pu-2に貯蔵している残存核燃料物質封入棒集合体をPu-3に貯蔵するための変更	-	–	–	–	–	⓪		申請			令和4年1月	令和4年3月下旬	・（CPF）福島原発から試料(デブリ)を受入れて分析を行うため。 ・（Pu-2）令和4年度から残存核燃料物質封入棒集合体をPu-3に貯蔵するため。
60	大洗研（北）	保安規定変更認可申請	・使用変更許可申請（上記HTTR編）に伴う変更	-	–	–	–	–	⓪		申請			令和4年3月	令和4年5月（調整中）	№53の許可との同時審査は行わないとのことから、№53の許可取得後に変更申請を行うことに変更。
61	HTTR	許可変更	・「標準応答スペクトルの規制への取り入れ」に伴う審査ガイド等改正対応 ・添付書類11の追加（3条改正対応の続き）	山中委員	–	–	–	–	⓪		申請			令和3年11月	令和5年3月下旬	令和5年度上期に予定している変更許可申請前までに変更許可を取得する必要がある。
62	HTTR	設工認	・「標準応答スペクトルの規制への取り入れ」に伴う審査ガイド等改正対応	山中委員	–	–	–	–	⓪	「標準応答スペクトルの規制への取り入れ」対応に係る電力の審査において、地震動の位相の設定方法が議論となっており、設工認に必要な計算が行えない状況であるため、申請時期を見直す可能性がある。		申請		調整中	未定	

：申請から許認可期間

：工事又は製作期間

：使用前事業者検査期間

：許認可期限が遅れると今後の工事及び申請等に影響がある

＜記号＞

▽：審査会合、○：補正申請、▼：審査会合実績、●：補正申請実績

＜審査状況＞

⓪：未申請　①：審査前半（（ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施）　②：審査後半（審査会合で審査中）　③:審査会合終了後、補正申請準備中　④：規制庁事務手続き中